福島市教育委員会定例会会議録							
1	場所	福島市役所複合棟	3階 313会議室				
2	日 時	令和7年10月1	日 午後1時15分				
3	出席者						
	教育長 佐藤秀美	教育長職務代理者	渡辺慎太郎 委員 高谷理恵子				
	委員 立花由里	7					
4	欠席した委員						
	委員 丹野友幸						
5	説明のため出席した	こ職員					
	教育部長 橋本江珠	I	教育部次長兼教育総務課長 長南敏広				
	学校教育課長 芳寶	買沼 彰	教育施設管理課長 半澤一隆				
	教育研修課長 齋藤	藤 亮一	生涯学習課長 遠藤 彰				
	中央学習センター館	官長 高橋義成	図書館長 薮内雄治				
	教育総務課課長補佐兼庶務係長 森山 淳						
	図書館館長補佐兼管	管理係長 佐藤 充					
6	議事内容及び経過						
(1)開 会	午後1時15分					
(2	2)日程	本日1日間					
(3	3)署名人の決定	委員 高谷委員					
		委員 立花委員					
(2	4)記録係	教育総務課庶務係主	査 渡邉貴博				

1 議事

会議冒頭、議案第46号並びにその他 本市におけるいじめ重大事態等の現状については、個人情報等を含むことから関係職員だけで行い非公開とすることについて確認、全員の承認を得る。

2 教育長報告事項

① 令和7年度9月市議会定例会議における質問及び答弁趣旨について

教育部長(教育委員会定例会提出事項 別冊①により説明)

学校教育課長 そのとおりでございます。

立花委員 答弁要旨に、「進級やクラス替えなど、異なる環境に伴う」と 続くので、中学生についての答弁だと思った。この答弁要旨は 小学1年生が入学して直ぐ不登校になる方が増加しているという

学校教育課長 そのとおりでございます。

ことでよろしいか。

立花委員 フリースクールについて、昨年フリースクールの現状を教育委員会 でも知っておいた方が良いとお伝えした。今回教育委員会の担当者 がフリースクールを訪問したとの答弁要旨になっているが、活動の 内容について、どの程度まで把握しているのか。

学校教育課長 今年度は担当者が該当する施設を全て訪問させていただきまして、 施設の所属長ともヒアリングをさせていただきました。実際、 何人くらいが利用して、どういった活動をしているのか、また

	学校はどのくらい関与していて、学んだ足跡をどのように学校に
	フィードバックしているのか。また、運営を進める上で、児童及び
	生徒、保護者がどういったことで困っているのか、要望を持って
	いるのかということについて聞き取りをしました。例えば学校に
	対して実際に見に来てほしい、あるいは実際こういうことについて
	効果が出てきているといったところを聞き取ったうえで改めて
	学校に戻していく。併せて、すべてのフリースクールが同じ状況で
	はなく、それぞれに特色があるので、現状を担当者が把握すること
	によって、各学校でなかなか学校に足が向かない、学びの場が確保
	しにくいといった場合に、こういった施設があって、実際にこの
	学校ではこのように使用しているということを例えば校長同士で
	情報を取り合って見学に行く、保護者に提案をする、そういった
	ところにも繋がっていくと思っております。
高谷委員	どのような理由でお休みをしているのかというところが、お休み
	する人数が多くなっているので凄く重要になっている。1番怖いこ
	とはどこにも繋がらずに閉じ籠っていて、ご家族もどこにも繋がっ
	ていない、子どももどこにも繋がっていないという方がどれくらい
	いらっしゃるのか、というところが知りたいけれども見えてないと
	ころ。学校に来ることができないにしても、どこかに繋がっている
	子どもたちはその先に繋がっていく。本当に苦しい時は出ていけな
	い、閉じ籠るという時期は必ずあると思うが、ずっとそこにいる訳
	ではなく、手をかけていく中で落ち着いてくればどこかに繋がって
	いく。その危機的な時間は親のサポート、また親に対して見守りな

がらサポート	- していくことが必要。どこかに繋がってくれれば、
少し学校が	Fを引いて、連携さえ取れていればサポートしていける。
しかしそうい	いった調査はあまりされていないと思う。子どもが繋が
っている施記	と教育委員会が繋がり始めているので、次のステップ と
としてどんな	Ç理由で子どもが休んでいるのか、どのくらいの開かれ
方または閉ざ	ざされ方をしているのか。おそらく担任の先生は感じて
いると思うた	が、そういったところの調査が出来て、閉じ籠っている
生徒を持って	ている先生に情報が渡せれば良いと思う。そしてその先
生のサポート	 、が出来れば、親御さんへのサポートにも繋がっていく。
繋がっている	よい、閉じ籠っている生徒さんを受け持っている担任の
先生は苦しい	いと思うので、そういった繋がり方が出来ていくと良い
と思う。是非	
もう1つ気に	こなることとして、不登校のお子さんの中でも私が聞く
限り、特別支	援学級のお子さんの不登校の率が高いという全国的な
データがあり	J、福島市の不登校の率はわからないが、おそらくそれ
なりにいら:	っしゃると思う。フリースクールにしても、他のどこか
に通うにして	ても、通常学級にいる方よりも特別支援学級にいる生徒
さんが不登村	交になった場合に繋がる先がさらに少ない。おそらく でになった場合に繋がる先がさらに少ない。おそらく
ふれあいセン	ノターも対象にならないと思う。特別な支援が必要な方
は難しいと言	言われた記憶がある。そういったお子さんがどこに繋が
れるのかとし	いうところも確認をして、情報として新たに渡していた
だけると良い	いのではないかと思う。
一般的に提供	共いただいている情報の中には、そういった情報はなく、

	色々なところに連絡をして、結果繋がらないということを繰り
	返される保護者の方が一定数いらっしゃると思う。特別なハン
	ディキャップを持っているお子さんでも、ここであれば受け入れ
	ていただける、安心してお任せ出来るなど、そういった情報が
	あればより安心して子どもを外に出しやすいし、特別支援のハン
	ディキャップのあるお子さんを抱える親御さんはより外に出にく
	くなっているので、そこも支援していただけると良いと思って
	いる。
学校教育課長	学校に足が向かない児童・生徒については何らかの形で学びの場
	をしっかりと確保し、提供していきたい。学びは止めないように
	していきたいと思っている。現在、デキタスはもちろんのこと、
	オンラインであったり、コロナ禍から得た知見から ICT も駆使し
	ながら、少しずつ出来ていると思っている。その一方で、学びの
	場の確保という以前に命の確認ということが大事だと思っている。
	委員ご指摘のとおり特別な支援が必要かどうかは別にしても、
	不登校など含めて欠席がかなり続いて連絡が取れない、そして
	いつ最後に保護者と学校の職員が接触したか、もしくは子ども
	さんと直接会っていないということも、かつてはあったと思う。
	私が校長の時は、ICT・デジタルの活用がなかったので、電話を
	しても出てもらえない、家庭訪問をしても会えず、電気メーター
	が回っているから在宅のようだというレベルまでいっても会え
	ない時に、私は警察の協力も得て臨検という権限で警察が立ち
	入って確認していただけることがあり、保護者に書面で大至急

1	確認をしたい、難しい場合は警察等関係機関の力も借りながら
3	対応したいと思っているがご理解いただきたいというメッセージ
:	を飛ばした。そうすると電話がかかってきて、訪問できたという
	ことがあった。その時に私は複数で訪問して、親と話しをして
	いるときに養護教諭や学年の先生が子どもの体調を見たり、爪
	など衛生面を見たり、家の中の様子を見たり、関係機関の者を
	司行させておりました。現在はそこまでまったく連絡が取れない
	というケースはほぼないと思っております。かつてはそういった
-	デジタルの物がないため連絡が取りにくかったが、今はオンライ
	ンであったり、roomF であったり、色々な選択肢が出てきている。
	今の学校の先生方はデジタルに慣れ過ぎているが故に LEBER と
	いうアプリで欠席の連絡を取っているが、かつて私が教頭の時は
3	親から連絡があり、その声色で何かあったのかということが出来
	ていたが、電子媒体のみに頼るとそこが弱くなってしまう。だ
	から駄目なのではなく、デジタルも使いつつ、アナログ・直接・
3	対面というところも使いながら管理職を中心に確認をしていると
ļ	思う。これからもそこは大事にしていきたいと思っている。
!	特別な支援が必要な児童・生徒の割合については、正直グレーな、
	まだ通常学級に在籍しているお子さんも含めると、明確なデータ
	は持ち合わせておりません。学級の中で生活をしていく中で、
ļ	特別な支援が必要だということが故に例えば友達と上手くコミュ
	ニケーションが取れない、あるいは相手の言っていることが理解
1	出来ない、自分の思っていることを表現できないということで、
L	

	トラブルになったり、不登校になったり、いじめに繋がったり、
	ということはあると思います。また、その子どもだけではなく、
	その家庭環境として、何か困りごとがあったり、親からのDVが
	あったり、あるいはネグレクトがあったりと、あるいは児童養護
	施設の協力も得ているなど、そういった割合は全体の通常学級に
	在籍している健常児と比較して、多いかどうかと言われると、分
	母が少ないので、かなり高くなる可能性はあると思います。そう
	いった特別な支援が必要なお子さんの割合というものも改めて
	数値として把握できるようであれば我々としても把握したい。
	また、そういったデータこそが、学校現場に戻す時にトラブルに
	なる可能性がある案件であるという認識で初動も含めて対応すれ
	ば大きくならずに、あるいは改善に繋がるということもある。全
	部同じ対応ではなくて寄り添った対応として学校現場が対応でき
	るように教育委員会としても寄り添っていきたいと思っておりま
	₫。
教育長	ふれあい教室の件で、教育研修課長から何かございますか。
教育研修課長	ふれあい教室が特別支援学級の子ども、特別支援を利用している
	子どもが入れないという基準はございません。ただし、実際に
	現実のふれあい教室を見ると、学びの場という意識が強い。
	7割は中学3年生であり、受験が近くなり、毎日来る子どもは
	中学3年生が多い。そのため人数もそこまで多くない。ただ学び
	勉強する場という意識で我々は取り組んでいる訳ではないので、
	色々な体験活動も行っておりますし、基本的には来て、例えば

	自分の計画で自分は折り紙をやりたいというのであればそれでも
	良い、またそこにいる先生とお話ししたい、楽しいことがあった
	から喋りたいということでも良い。ある意味来て自分のやりたい
	ことをやるというような場所です。ただそこがなかなか伝わって
	いないので、今それを知らせるようにチラシを一新しまして、
	なるべく皆さんに学びの場だけではないということをお知らせ
	していきたいと考えております。
	また、ふれあい教室は2組あり、1組は全体で学習を行い、2組
	は仕切りがあり完全に自分の計画で学習しております。 1 組は
	広い教室になっており、何人か集まってデキタスを使用して学習
	している子、卓球やトランプをしている子もいる。2組は完全に
	個人ごとの仕切りがあり自分たちの計画で学習している子が多い
	状況です。
高谷委員	規定はないが実質特別支援学級の方は受け入れ不可ということ
	を何年か前に説明された記憶がある。
教育研修課長	それはないと思います。
高谷委員	受け手の先生方の気持ち次第というところもあると思う。デキ
	タスは自由進度なので、勉強するところが違っても一緒に勉強が
	できると思う。受け入れ可能というメッセージが伝われば選択肢
	として入りやすくなると思う。
教育研修課長	うまく伝わっていない部分があると思います。
高谷委員	その部分をしっかりしていただければありがたいと思う。
	デキタスについて、担任の先生がどのくらいまで進んでいるのか

	確認できる仕組みになっているのか。
教育研修課長	確認しなければならないが、履歴を残す・保存するということは
	出来ないと思います。確認します。
高谷委員	履歴が残れば担任の先生が勉強の仕方を遠隔で確認できて、会っ
	た時に話せる内容が変わってくる。それを是非繋げていただきた
	ر١ _°
教育研修課長	1番良いのは、今日やったことが、個人ごとに見えるのが理想
	だと思う。それが出来るかどうか分からないので調べてみます。
教育長	その子が一歩踏み出すために学校が支援出来ることがあるかも
	しれない。今引き籠っているような子に社会との接点を作る。
	あとは学びと繋げる。これは100%やっていきたいというのが
	我々の思いなので、引き続きいただいたご意見等を参考にしなが
	ら進めていきたいと思います。
立花委員	部活動の地域展開について、今の課題が4つ出ていたが、実際に
	休日指導してくださる方で例えば保護者の方からクレームあった
	とか、平日学校の先生が教えてくださっていて、休日は別な指導
	者になった時の指導内容の違いとか、レベルの違いとかで子ども
	さん達が混乱しているとか、そのような話しは現状顕在化して
	いるのかしていないのか。また最近中学生のお母さんから聞いた
	ことで、ソフトテニスだと思うが、中体連に参加した時にクラブ
	チームのような形で参加しているチームがあり、結局そのクラブ
	チームが優勝してしまった。自分の学校も一番上手い子がクラブ
	チームに入っており、一番上手い子はクラブチームに取られてし

	まったため、うちの学校はその子がいたらもう少し成績が良かっ
	たかもしれないのに、負けてしまい悔しかったということを実際
	に聞いた。そういう状況は実際にあるのか。
学校教育課長	前半の件について、学校の部活動を支えている学校の教職員以外
	は、部活動指導員と呼ばれる方、また本日 10 月 1 日から市役所
	職員が手伝っていたものが、様々な事情により一旦ブカサポを
	止めて、今日からは有償ボランティアという名称に変わることに
	なりました。その他は無償のボランティア、こちらでは把握して
	おりませんが、各学校で一定数おります。あるいは外部コーチと
	呼ばれる方が入り、大会等にも校長の承認を得た上で指導をして
	いる。それから保護者が自分もその種目に関わるのでお手伝いを
	する。様々な方がいらっしゃいます。そういった中で活動を行い
	ますので、委員ご指摘のとおり、まったく意思疎通がない中で
	行っていると学校の教員の指導とその方が来た時の指導で差が
	出てきて子ども達が困るという状況が生まれると思います。
	そのため、そういったことがないように一定のコミュニケーショ
	ンを取って対応していくと思いますが、上手くいくケースは教員
	がその競技に明るい、それにプラス地域に根差した方がいて、
	協力していただけるところは平日が学校の教員が主に担い、土日
	祝日はその方もプラスして手伝ってくださり、さらにパワーアッ
	プする。不幸なのは学校の教員がその競技に詳しくないという
	場合に専門の方が来ます。そうすると独り歩きして、少し強い
	指導や一方通行なものになってしまう。そうすると場合によって
	

は子ども達・保護者とトラブルになる。結果的にその人が辞める。
しかしどこかで指導をしたいからまた違うチームを探してお手伝
いをしてという方もいます。そのため、地域展開を進める上で、
我々からの補助、経済的な補助なのか、あるいは講師研修制度を
どのようにして行えばよいのかということが大事だと思います。
後半の件はご指摘のソフトテニスであれば、そういったことが
ございます。特にあの子がいれば、あのペアがいれば勝てたのに、
団体戦を指していると思いますが、そういった時にそういうこと
もございます。それからクラブチームも出場し、中学校としても
出場ということを認めている種目もございます。バスケットボー
ルなどは中体連までは国の JBA に選手登録をしているため、1月
くらいから中学校に移籍をし直して5月からの中体連は各中学校
で出場します。バスケットボールはクラブチームの参加は認めて
いないので中学校に戻ってきます。その時の問題は今まで部活動
に来なかったのに上手いから大会に出場できるのかということが
ございます。中体連が終わった段階で中学校から JBA に移籍しま
す。その後学校の練習は参加しますが、12月に行われる全国の
クラブチームの大会を目指して練習を行います。そしてまた移籍
するということを繰り返します。1番は子ども達にとってどうな
のか。もしかしたら大人のエゴなどはないかということを大事に
しながら進めていきたいと思います。また、人数が少なくなって
チーム編成がしにくいという学校が多々出てきているようです。
かつて中体連などで東北大会に進んでいた実績ある、学校が今は

在籍	している生徒が1名や2名ということで、廃部にした方が
良い	のか、そういった議論にもなっております。サッカーをやる
人か	いないのかというと松陵義務教育学校の生徒は二本松市の
クラ	ブチームに在籍しているのではないかということもございま
す。	そういった時に、先程バスケットボールのクラブチームです
٤,	遠征の多い時期ですと去年までの実績で福岡まで行って、全
国大	会に出場するチームと練習・試合をして帰ってくるとなるの
で、	月手出しで10万円くらい遠征のお金がかかっているという
ےے	を聞いたことがあります。あくまでも希望制で行っているが、
経済	的にそこにお金を出せない家庭もあり、そういった時に生徒
を救	うためにどうしたら良いかということもございます。我々は
勝利	至上主義ではなく様々な活動が出来るようにするにはどうす
れは	良いか。最近は他の都道府県でも、そういった話し合いや実
践も	進んでおります。そういったところも参考にしながら部活だ
けて	はなく、放課後自由に使いたいという子どもたちは利用が出
来る	、違う種目をやるなど、平日は野球をやっているが土日は吹
奏楽	をやりたい、ピアノをやりたいというのも問題ないというよ
うな	受け皿をどうやって見つけていくのかということで、今日私
から	指示したのは、改めて子どもたちの意識を聞き、保護者の意
見を	聞いてはどうかということで地域展開に向けてギアを上げな
がら	進めていきたいと思います。

② 教育費9月補正予算の成立について 教育部次長(教育委員会定例会定収事項 P4により説明) 3 その他 ・今後の日程について 教育総務課長(教育委員会定例会提出事項 P5により説明) ①次回の定例教育委員会の開催について 令和7年11月5日(水)午前9時00分から市役所複合棟3階 313会議室 終了後に協議会を開催。 ②今後の主な行事予定について 教育長・教育委員の出席が予定されている事業を周知。 ③今後の教育委員会の開催について 12月定例会は11月26日(水)午前9時00分から市役所複合棟3階 313会議室で開催予定。 午後2時8分休議。

午後2時9分再開。以下、非公開。

4 その他(非公開)

・本市におけるいじめ重大事態等の現状について

学校教育課長(別冊資料により説明)

質疑及び協議

以上終了	午後3時49分			
	記	録	渡邉	貴博
	委	員		
	委	員		